

新型コロナウイルス感染症対策に係る奈良産業保健総合支援センターの対応について

(6月1日)

1. 産業保健専門的研修会（医学研修・保健研修）

6月末日までに計画していましたすべての研修会を中止（延期）します。

なお、7月からは、「3密」を避ける等の感染拡大防止措置を講じたうえでの開催を予定しています。（研修案内のページに掲載しています「新型コロナウイルス感染症の拡大防止について－ご理解とご協力をお願い－」をお読み願います。）

2. 産業保健総合支援センターにおける産業保健相談

基本的にメール、FAX、電話により対応させていただきます。

なお、産業保健相談員等との直接面談による相談をご希望の場合は、「3密」を避ける等、感染防止対策を講じたうえでの対応となります。

3. メンタルヘルス対策個別訪問支援等

メンタルヘルス対策促進員による個別訪問支援等は、支援申込事業場において、「3密」を避ける等の感染防止対策を講じていただいたうえでの対応となります。

4. 治療と仕事の両立のための個別訪問支援等

両立支援促進員等による個別訪問支援等は、支援申込事業場において「3密」を避ける等の感染防止対策を講じていただいたうえでの対応となります。

5. 地域産業保健センター事業

- ① 登録産業医等による保健指導、健康相談等については、特例として電話、FAXにてお願いします。
- ② 登録産業医等の事業場訪問については、申込事業場のご意向を確認させていただいたうえで、実施する場合は、「3密」を避ける等の感染防止対策を講じていただいたうえでの対応となります。
- ③ 健康診断の結果、異常所見のあった労働者に係る医師からの意見聴取への対応は、健康診断個人票の郵送等により対応させていただきます。
- ④ 長時間労働者、高ストレス労働者に対する医師の面接指導については、「3密」を避ける等の感染防止対策を講じたうえでの対応となります。
- ⑤ 地区医師会等において開設しています健康相談窓口は、6月末日まで休止させていただきます。